

第15回 印刷産業環境優良工場表彰 応募要領

平成27年11月
一般社団法人日本印刷産業連合会

(一社)日本印刷産業連合会では、印刷産業界における各企業の環境問題に対する取組みを促進するとともに、印刷工場の環境改善及び印刷企業に対する社会の一層の支持・理解を獲得することを目的に、印刷産業環境優良工場の表彰制度を制定いたしました。

本年度は下記の要領により実施します。また、小規模事業所振興部門(工場従業員数29人以下かつ企業全体従業員49人以下)を設置しています。ぜひ候補工場としてご応募下さい。

記

1. 表彰の種類 (1) 経済産業大臣賞 <申請中>
(2) 経済産業省商務情報政策局長賞 <申請中>
(3) 一般社団法人日本印刷産業連合会会長賞
(4) 一般社団法人日本印刷産業連合会奨励賞
※上記賞以外に表彰に値する工場(継続性、業界貢献等)には特別賞を授与する。
上記(2)～(4)には、小規模事業所振興部門がある。
2. 応募資格 (1) 日本印刷産業連合会の会員である10団体傘下の会員企業の工場であること
(2) 平成28年2月1日現在において、工場稼働後3年以上経過していること
(3) 最近5カ年以内に環境法令等に基づき操業停止等の行政による処分を受けていないこと
(4) 第2次審査への応募は1企業1工場に限る
3. 提出書類
第1次審査(正1通)
(1) 印刷産業環境優良工場表彰応募票 ー第1次審査用ー
第2次審査(正1通 副2通)
(1) 印刷産業環境優良工場表彰候補工場応募票 ー第2次審査用ー
(2) 工場全体、各作業場、環境関連施設及びその他記入項目に関する写真(別綴じ)
4. 応募の手続き (1) 応募書類の請求(次の①、②のいずれか)
① 日本印刷産業連合会ホームページ(<http://www.jfpi.or.jp/>)からダウンロードする。
② 所属する会員団体事務局に請求する。
(2) 応募の方法
① 応募する工場は、第1次審査用応募票を提出する。ただし、過去に印刷産業環境優良工場の表彰を受けた工場は、第1次審査を免除する。
② 第1次審査の結果、優秀な工場には通知(平成28年2月中旬予定)が行われるので、通知のあった工場は第2次審査用の応募書類を提出する。
(3) 提出先 第1次審査用応募票及び第2次審査用応募書類は、所属する会員団体事務局または日本印刷産業連合会に提出する。
(4) 提出期間 第1次審査用応募票 平成27年12月1日(火)～平成28年1月29日(金)
第2次審査用応募書類 平成28年2月22日(月)～平成28年4月22日(金)
(5) 応募料 無料
5. 連絡 結果は平成28年9月上旬までに所属団体経由で連絡いたします。
6. 表彰式 (1) 日時 平成28年9月14日(水)
(2) 会場 ホテルニューオータニ「鶴の間」(東京都千代田区)
※「2016年印刷の月」記念式典にて表彰(予定)
7. お問い合わせ 〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 (一社)日本印刷産業連合会 環境担当
Tel 03-3553-6051 Fax 03-3553-6079 Eメール info.dm@jfpi.or.jp